

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 8 月 2 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年8月26日（木曜日）
午前10時10分 開会 午前10時29分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

| | | | |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 委 員 長 | 待 鳥 美 光 議員 | 副 委 員 長 | 富 澤 啓 二 議員 |
| 委 員 | 鳥 飼 雅 司 議員 | 委 員 | 内 山 恵 子 議員 |
| 委 員 | 金 井 伸 夫 議員 | 議 長 | 齊 藤 克 己 議員 |
| 副 議 長 | 安 保 友 博 議員 | 委 員 外 議 員 | 小 嶋 智 子 議員 |
| 委 員 外 議 員 | 松 永 靖 恵 議員 | 委 員 外 議 員 | 萩 原 圭 一 議員 |

◇事務局職員

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 喜 古 隆 広 | 議 事 課 長 | 遠 藤 秀 和 |
| 議事課長補佐 | 本 間 修 | 主 任 | 小 林 巖 |

◇本日の会議に付した案件

新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書案について

午前10時10分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書案について、その他です。

それでは、24日に各会派にお配りした新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書案について、昨日25日午前中までに、各会派からご意見を頂いた内容を基に、案文をまとめたものを机上に配付しております。

休憩します。(午前10時11分 休憩)

再開します。(午前10時19分 再開)

それでは、議会から市へ要望します、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書の変更点を整理いたします。二点ございます。

記書きの中の「4 自宅療養者に対する見回り、食糧および食事等の提供」となっている食糧の糧の字を料理の「料」に変えて、「食料および食事等の提供」とするでよろしいですか。

それと、もう一点、「5 医療機関などの専門的な知見の協力や情報の共有による施策展開ができるよう」に、「が」を入れて、「施策展開ができるよう」と、その二点の修正でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書として、この後、正副議長から市長へ提言といたします。

次に、その他に進みます。

議長から発言があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 9月定例会のコロナ感染拡大防止についてです。

本会議場での執行部側の対応ですが、議案に対する総括質疑、一般質問については、正副市長、教育長、企画部長、総務部長を除く、通告書の答弁者ではない部長等は、原則、議場には入らないということで、副市長から相談がありました。

よってコロナ感染拡大防止の一環として、一般質問等もしっかりと通告をしていただいて、担当の部長以外は、正副市長、教育長、企画部長、総務部長は出席されますけれども、それ以外の担当ではない部長は出席されませんのでご了解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○待鳥美光委員長 安保友博副議長。

○安保友博副議長 おおむね、それでいいと思うのですが、部長級は出席した方がいいと思

うのですけれども。というのは、一問一答でやっている以上、質問の波及の仕方として他の部署に話がいくことはあり得ると思うので。それで、通告にないから駄目だと制限されるのは違うと思いますので、ご協議いただけたらと思います。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時24分 休憩）

再開します。（午前10時29分 再開）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策ということで、執行部も非常に危機感を持っているということです。

本会議が始まるときには、正副市長、教育長、企画部長、総務部長と通告書にある部長に議場に出席いただいて、その他の部局長は自席でテレビにて議会を見ているので、出席していない部局長がどうしても必要であれば、一旦休憩をして席についていただくことも可能ですので、執行部の対応としては、議長のお話の通りとしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように周知願います。

そのほかに、何かございますか。

なければ、以上で本日の議事はすべて終了しました。

記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時29分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光